

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																					
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	雇用、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築し、役員が社員に対して積極的に発信している。						5.1				8.5									16.1			
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	職場におけるあらゆるハラスメントの禁止を就業規則に明記し、会議等で全社員に周知している。						5.1				8.5									16.1			
	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	労働基準法を遵守すべく、時間外・休日労働の管理を行っている。また、過度の長時間労働の防止のため、年に数度役員による個人面談を行い、労働体制の改善に努めている。									8.5													
	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	現在、外国人労働者は雇用しておりません。					4.4					8.7		10.2										
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	安全衛生に関する話し合いの機会を設け、従業員に周知徹底している。 従業員による毎朝の社内清掃を実施。 現場での安全対策、万が一のための連絡体制の確認を行っている。					3					8												
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	従業員に対してのストレスチェックを行うよう就業規則の条項あり。 面談を実施し、使用者が労働環境を把握するよう努めている。 有給休暇の取得を推進し、リフレッシュを図るよう促している。					3																	
	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	65歳定年、70歳まで雇用延長制度あり。 「とちぎ女性応援団」、「いい仕事いい家庭つぎとちぎ宣言」に登録している。						5.1				8.5		10.2						10.3				
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	【予定】インフルエンザ予防接種に補助を出す。					3						8											
	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	外部機関による新入社員研修、技術研修を実施。資格取得のための費用を補助し、資格取得者には資格手当を支給している。						4					8	9										
	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用											8.5		10.2						10.3				
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	【予定】エコうつのみや21の再登録に向けて、廃棄物の種類・量などの現状の把握に努めている。 また、ゴミ分別の徹底を周知し、マイボトルの持参を推奨している。															11.6	12.3	12.4	12.5		14.1		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	社内の蛍光灯は全てLEDに交換済み。 【予定】エコうつのみや21の再登録に向けて、エネルギー使用量の把握に努めている。 従業員の健康を鑑み、室内温度をチェックしながら冷暖房の温度設定をする。										7.3										13		
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	社内の蛍光灯は全てLEDに交換済み。 【予定】エコうつのみや21の再登録に向けて、温室効果ガスの排出量の把握に努めている。 残業時間の削減を進めることによる節電効果も見込んでいる。										7.2	7.3						12.4		13.3			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	業務で有害化学物質は扱っておりません。				3.9			6.3							11.6	12.4							
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	測量現場において伐採は必要最低限度にしている。環境問題を意識して、アイドリングストップやハイブリット車の順次導入を実施している。							6.6													15		

とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																								
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
3																															
4																															

【記載留意事項】

- SDG s のゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
 （SDG s のゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDG s のゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
- 「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。

なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に**【予定】**と記載してください。）

- 「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）